

第27号

発行 相楽郡川西土地改良区

事務所 相楽郡精華町南福八巻

北尻70番地

連絡先 0774-94-3006



地域とともに歩む 土地改良区をめざして！

相楽郡川西土地改良区だより

ご挨拶

理事長 中川俊幸

組合員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、日頃より相楽郡川西土地改良区の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、令和6年3月27日に開催された第73回通常総代会におきまして、総代皆様のご審議をいただき、提出議案すべての可決をいただきました。

ありがとうございます。

さて、今年は揚水機場ポンプ運転開始時期の降雨にも恵まれ、順調に給水を開始することができました。その後も、概ね安定して揚水機場の運転を行っております。しかし、施設の完成から年月も経過し、老朽化が進んでおります。

そのため、今後にも必要な用水供給が滞ることがないよう、施設の適正管理に努めながら、順次、設備更新を行ってまいります。

昨年は地球温暖化によるとされる気候変動の影響で大変暑い夏となり、気温の上昇がコメの品質低下を招きました。今年も田植え時期から昨年を上回るような高温が続いております。高温障害や病害虫対策など水田管理には万全を期され、実りの秋を迎えられることを祈念いたします。

今後とも組合員の皆様の負託に応えるべく、国、府、精華町、京都府土地改良事業団体連合会などの関係機関と連携を密にしながら、組合員の皆さまとともに課題解決に向け努力してまいります。より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月27日（水）相楽郡川西土地改良区会議室において、第73回通常総代会が開催され、次のとおり各議案を審議、賛成多数で可決承認されました。

議案第1号 令和4年度事業報告の承認について

議案第2号 令和4年度収支決算並びに財産目録の承認について

監査報告

議案第3号 令和5年度収支補正予算（第1号〜第4号）の専決処分について

議案第4号 令和6年度事業計画の議決について

議案第5号 令和6年度収支予算の議決について

議案第6号 組合員の賦課及び徴収方法等について

議案第7号 令和6年度農地転用決済金の算定基準額について

議案第8号 令和6年度役員報酬について

議案第9号 令和6年度預貯金取扱い金融機関について



熱中症に気を
つけましょう！



【令和5年度一般会計暫定決算額】

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
土地改良事業（賦課金）	7,375	土地改良事業	16,915
附帯事業	1,951	一般管理費	11,491
補助金等収入	3,151	土地改良事業負担金支出	1,859
交付金収入	2,700	固定資産取得支出	700
雑収入	177	特定資産積立支出	1,110
特定資産取崩収入	17,000	予備費	0
前年度繰越金収入	313	次年度繰越金支出	592
合計	32,667	合計	32,667

【令和6年度一般会計予算額】

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
土地改良事業（賦課金）	7,067	土地改良事業	24,201
附帯事業	2,000	一般管理費	14,188
補助金等収入	2,501	土地改良事業負担金支出	2,200
交付金収入	5,400	固定資産取得支出	401
雑収入	162	特定資産積立支出	1,000
特定資産取崩収入 （転用決済金積立資産取崩）	26,000	予備費	1,183
前年度繰越金収入	43		
合計	43,173	合計	43,173

※ 令和6年3月末日現在、転用決済金積立資産として687,998千円を保有しています。

【農業用水は大切に使いましょう！】

用水供給原価は、直接経費だけで1反当り約1万3千円を要しています。用水は上流から下流へ順序よく効率的に配水するためにも常に水田への給水状況を確認し、給水が完了すれば速やかに下流への配水をお願いします。

【せき板などの管理について】

日頃から気象情報や大雨に注意をいただき、給水時以外はせき板を取り外すようにお願いします。

【刈り草を水路に落とさないように！】

水路際で草刈りをする場合は、水路に落とさないようにお願いします。落ちた草が水路に詰まると排水不良となり、下流の農地の水利用に支障をきたすこととなります。草刈りで水路に落ちた草は引き上げをお願いします。

【役員名簿】 (任期 令和4年10月31日~令和8年10月30日)

(順不同・敬称略)

南	西島 芳明	中	澤見 安夫	西 北	古川 晃
里	福味 英巳	菅 井	大賀 宜亨	南 稻	向井 義博
菱 田	田中 章夫	舟	久保田博司	北 稻	吉川 茂
植 田	村島 和明	谷	山田 廣明	僧 坊	中川 俊幸
		総括監事	瀬川 正浩	監事(菅井)	井上 悟

事務局体制

理事長 中川 俊幸 副理事長 古川 晃 (新任)
 事務局長 寺嶋 喜信 (新任) 会計担当 森本 明代
 多面的機能支払交付金事業(多面的事業)担当 岩崎 智代

— 訃 報 —

前副理事長 松尾 純一氏 (87歳)
 令和6年1月4日ご逝去

前事務局長 木原 國夫氏 (68歳)
 令和5年6月18日ご逝去

謹んでお悔やみを申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。

令和5年度に実施した主な工事など

事業名	工事費(千円)	事業名	工事費(千円)
木津川堤外導水路浚渫工事	3,300	2号幹線味噌柿地内浚渫工事	1,126
真空ポンプ更新工事	2,761	調整池周囲フェンス設置工事	1,023
地蔵尊周辺樹木伐採工事	859	川西合同樋門周辺除草工事	341

2号幹線味噌柿地内浚渫工事については精華町委託事業として実施。

川西揚水機場の運転状況

運転月	運転日数(日)		運転時間(h)	
	R5	R4	R5	R4
6月	15	14	160	156
7月	12	7	124	54
8月	17	18	161	156
9月	12	7	114	63
合計	56	46	559	429



木津川導水路浚渫工事



真空ポンプ更新



調整池周辺フェンス設置

【令和6年度の主な事業】

かんがい用水事業（木津川堤外導水路浚渫工事、川西揚水機場ポンプ保守管理工事）や適正化事業（揚水機場水中ポンプ1基更新、用水路内水路橋4カ所修繕工事）、川西揚水機場建屋外壁の塗装工事、改良区施設の維持管理などの工事を実施します。

また、改良区内の8地域（僧坊・舟・里・谷・中・南・植田・菅井）と本改良区で設立した多面的事業に取組む広域活動組織「川西地域農業広域協定」では、農道や水路整備、泥上げ、草刈り等を実施します。

※多面的機能支払交付金事業とは⇒法律に基づき、地域ぐるみで農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理を図る農地維持活動と、地域資源の質的向上を図る共同活動及び農業用排水路等の長寿命化のための活動を国・府・町の交付金により支援し、地域農業の維持発展等に寄与する事業です。「川西地域農業広域協定」の対象農用地面積は、約118ha、活動期間は令和4年度から令和8年度までの5年間の事業（更新予定）です。「川西地域農業広域協定運営委員会」がその運営を担い本改良区が事務局を務めます。

相楽郡川西土地改良区の状況【令和6年4月1日現在】

- ◆ 地区面積 339.1 ha（田 287.6 ha 畑 39.5 ha その他 12.0 ha）
- ◆ 賦課面積 106.4 ha（田 98.4 ha 畑 8.0 ha）
- ◆ 組合員数 1,156人（地区内 795人 地区外 361人）



賦課金の納入について

第1期分：6月28日納入期限 第2期分：12月2日納入期限

田=1,000㎡ 当り 5,000円 畑=1,000㎡ 当り 100円

- * 土地改良区は組合員の賦課金により運営しています。
- * 納付書が届きましたら納付期限までにお支払いいただきますようお願いします。
- * 口座振替を希望される方は土地改良区までご連絡ください。

転用決済金について

- * 農地を転用される場合、200円/㎡（反当り200,000円）の決済金が必要となります。
- * 土地改良区内にある揚水ポンプや用排水路などの土地改良施設の維持管理及び改修整備などは農地が残っている限り必要であり、これらの経費が残った農地に過重負担とならないようにするため、農地転用を行う組合員に清算をしていただくものです。

農地の移動や組合員の変更には届出を

- * 農地所有者の移動（売買や相続）または、使用貸借などで賦課金納入者を変更される場合には変更届出をお願いします。
- * 届出用紙は土地改良区にありますのでご連絡ください。
- * ホームページからダウンロード出来るようになります。（調整中）